

## 第2編 各論

### 第1章 すべてのこどもが学べる多様な環境づくり

こども一人ひとりの特性や能力に寄り添い、誰一人取り残さない多様な学びの環境を整備し、持続的に発展する社会の創り手となる、知・徳・体の調和のとれた人間形成をめざします。

関連する主な  
SDGs のゴール



#### 【施策1】 幼稚園・小学校・中学校教育の充実

##### 幼児教育の充実

- ア 幼児教育の推進

##### 確かな学力と自立する力の育成を図る義務教育の充実

- ア 一人ひとりを確実に伸ばす教育の推進
- イ 新しい時代に求められる資質・能力の育成
- ウ グローバル化に対応する教育の推進
- エ 技術革新や時代の変化に対応する教育の推進
- オ 主体的に社会の形成に参画する力の育成
- カ 特別支援教育の充実
- キ 一人ひとりの状況に応じた支援

##### 豊かな心と健やかな体の育成を図る義務教育の充実

- ア 豊かな心を育む教育の充実
- イ 生徒指導の充実
- ウ 人権を尊重した教育の推進
- エ 健康の保持・増進
- オ 体力の向上と学校体育活動の充実

#### 【施策2】 高等学校教育の充実

##### 高等学校教育の推進

- ア 魅力ある高等学校づくり
- イ 中高一貫教育推進に向けた特色ある附属中学校づくり

## 【施策1】幼稚園・小学校・中学校教育の充実

### 幼児教育の充実

#### ア 幼児教育の推進

##### ■ 現状と課題 ■

幼児の生活に関して基本的な生活習慣の乱れ等が指摘されており、幼児教育の重要性が高まっています。また、家庭では、子育てについて悩みや不安を抱える状況がみられ、家庭の教育力の向上が課題となっています。

幼児期の教育は、生涯にわたる人格の基礎を形成する大切な役割を果たしており、幼稚園においては家庭・地域と連携・協力し、こどもたちが適切な教育を受けられるよう、さまざまな教育活動の充実を図ることが極めて重要です。

また、小学校生活に適應できない「小1プロブレム」に対応し幼児期の教育と小学校の円滑な接続を図るため、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との十分な連携を図ることが課題となっています。

幼稚園等での生活が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、こどもの発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育を行うことが求められています。

##### ■ 施策の方向性 ■

- ◆子育ての目安「3つのめばえ」を活用し、「生きる力」の基礎を育む幼児教育を推進します。
- ◆幼児一人ひとりの望ましい発達を促す教育を推進し、指導内容・指導方法の工夫・充実を図ります。
- ◆発達や学びの連続性を視野に入れた「架け橋期」の教育を充実するため、「幼保小の架け橋プログラム」を活用し、幼稚園等が小中学校と連携・協力した幼児教育を推進します。

## ■ 主な取り組み ■

### 1 「生きる力」の基礎を育む幼児教育の推進

- 幼稚園教育要領のねらい及び内容を踏まえ、幼稚園において適切な環境を構成し、幼児の興味や関心、発達の実情に応じた主体的な遊びを通して、「生きる力」の基礎を育む幼児教育を推進します。
- 子育ての目安「3つのめばえ」を活用し、「生活」「他者との関係」「興味・関心」の視点について、こどもたちの小学校以降の生活や学習の基盤を育成します。

### 2 幼児教育の指導内容・指導方法の工夫・充実

- 市立幼稚園においては、指導主事の幼稚園訪問での指導助言や研修会等を通して、幼児一人ひとりの発達に対応した指導内容・指導方法の工夫・充実を図ります。

### 3 小中学校と連携した幼児教育の推進

- 架け橋期におけるカリキュラムの工夫・改善を図り、幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりに、幼稚園教員と小学校教員との相互交流や合同研修会の開催、幼児と児童のさまざまな交流体験等を促進し、学びの連続性を視野に入れた小学校への滑らかな接続を図ります。
- 幼稚園・保育所等と小学校との連携を深めるとともに、幼稚園・小中学校における学校間連携の研究を通し、こどもたちの発達を見通した教育の充実を図ります。



幼稚園の様子

## 確かな学力と自立する力の育成を図る義務教育の充実

### ア 一人ひとりを確実に伸ばす教育の推進

#### ■ 現状と課題 ■

予測困難なこれからの時代を生き抜くためには、児童生徒一人ひとりが、主体的に社会に関わり、多様な人々と協働して新たな価値を創造し、未来を切り拓く力が重要になります。

そのためには、学習指導要領にもとづき、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得し、思考力・判断力・表現力や主体的に学習に取り組む態度等を身につける「確かな学力の育成」、自らを律しつつ他者を思いやる心等の「豊かな心の育成」、心身ともに「健やかな体の育成」等、知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成が重要です。

また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒には、個別の指導計画及び支援計画により、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援が求められます。

持続可能な社会を創り、支え、発展させる人材を育てていくうえで、これまで以上に、児童生徒一人ひとりの成長に着目し、一人ひとりを確実に伸ばす教育を推進します。

#### ■ 施策の方向性 ■

- ◆川口市学力向上推進プランにもとづき、教育委員会と市立小中学校が一体となって、児童生徒一人ひとりの学習意欲を高め、学力の向上を図るとともに指導内容・指導方法の工夫・改善を進めます。
- ◆全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の結果を分析し、児童生徒一人ひとりの学力向上と学校の課題改善に取り組みます。

## ■ 主な取り組み ■

### 1 川口市学力向上推進プランにもとづいた指導内容・指導方法の工夫・改善

- 児童生徒の基礎的・基本的な学習内容の定着のために、小学校低学年基礎学力定着度調査、川口国語チャレンジ、川口Sネクスト、GTEC 研修事業を発展・充実させ、児童生徒一人ひとりの基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着と思考力・判断力・表現力の育成を図るとともに、学習意欲の向上を図ります。
- 中学校の英語の授業において、英語教授法の一つである5ラウンドシステムを導入し、自分の考えや思いを英語で表現できる生徒の育成をめざします。
- 本市独自の年次研修、教職員研修及び課題研究等を通じて、教員の指導力向上に取り組みます。さらに、指導主事の学校訪問による授業研究や、各学校のニーズに合わせた要請訪問により、教員の指導力向上と授業改善に取り組み、各学校を支援します。
- 不登校、障害、日本語指導を要する等により、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握したうえで、必要な支援を検討し、将来に向けた自立と社会参加を視野に入れて指導内容を工夫します。

### 2 全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査の活用

- 全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査を活用し、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の定着状況や、思考力・判断力・表現力及び主体的に学習に取り組む態度を把握し、児童生徒一人ひとりの学力を確実に伸ばす学習指導を進めます。
- 埼玉県学力・学習状況調査と連動した Kawaguchi ボトムアップシートの作成と活用を通して、児童生徒一人ひとりの「学力の伸び」や学習内容の定着度を把握することにより、指導の改善と個に応じた指導の実現につなげます。



5ラウンドシステム指導法による英語の授業

## イ 新しい時代に求められる資質・能力の育成

### ■ 現状と課題 ■

複雑で予測困難なこれからの時代においては、変化を受け止め、社会への主体的な関わりや多様な人々との協働を通じて、豊かで幸せな人生を切り拓き、複雑化・多様化した社会の課題解決につなげていくことができる人材を育てていくことが重要です。

こうした状況を踏まえると、自ら問題を発見し解決する力と、困難を乗り越える精神力、十分な知識・技能を基盤として、正解のない問いや自ら設定した課題に挑戦していく思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度等を発達の段階に応じて児童生徒に育成していくことが必要です。

以上のことから本市では、学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育委員会と小中学校が一体となって、児童生徒に対して、どのような資質・能力の育成をめざすのかを明確にしながらか、生きて働く「知識及び技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養を、バランスよく実現できる授業改善を進めていくことが重要となります。

また、ICTの活用や創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することで、児童生徒が持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を効果的に育むことも必要となります。

### ■ 施策の方向性 ■

- ◆「授業が変わる！川口市のしかけ」にもとづく授業づくりに努め、各教科等で育成をめざす資質・能力をバランスよく育成し、児童生徒の思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む態度を育成します。
- ◆一人ひとりの志、能力、適性等に応じた多様な教育の機会を提供することで、資質・能力を最大限に伸ばしていきます。

## ■ 主な取り組み ■

### 1 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進

- 児童生徒が問いを持ち、発見した課題に対応するため知識・技能を駆使して、課題解決に向けて、主体的・協働的に学ぶことで、学びの質を高め、学びを深められる授業改善を推進します。
- 本市が協定を結んでいる関係機関と連携して、児童生徒のコミュニケーション能力や問題発見・解決能力、情報活用能力等、将来の予測が困難な時代を生き抜いていくための基礎となる資質・能力を育成します。

### 2 指導内容・指導方法の工夫・改善

- 新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた教育課程を着実に実施するため、研修会や指導資料を充実させ、各学校における指導内容・指導方法の工夫・改善を支援するとともに、学習評価を含むカリキュラム・マネジメントの確立を図ります。
- 学習内容や児童生徒一人ひとりの学習状況を踏まえ、個々の学習データ分析にもとづく個別学習や協働学習等、ICTを活用した学習を推進します。

### 3 創意工夫を生かした特色ある教育活動

- 川口の伝統や文化を学ぶ教育活動を取り入れ、これから世界で生きていくうえで必要な故郷の文化や歴史、伝統を背景としたアイデンティティを児童生徒に確立させます。
- 川口市小学生 English コンテスト、中学生英語弁論暗唱大会を実施し、優れた才能を有する児童生徒の個性を伸長する機会の提供を推進します。



川口市小学生 English コンテスト

## ウ グローバル化に対応する教育の推進

### ■ 現状と課題 ■

政治、経済、社会、文化等、さまざまな分野にわたるグローバル化の進展に伴い、国際社会の中で生きる力がますます大切となることが想定されます。

そこで、我が国が国際社会の一員として、主体性を持って積極的にその役割を果たし、世界の平和と発展に貢献する人材を育成する教育が求められています。

また、多様な価値観を受容し、他者とともに国際的な視野を持って地域社会の課題を解決する力や外国語も含めたコミュニケーション能力を高める教育の重要性も高まっています。

このように、地球規模で多様化が進む中で、こどもたちが「生きる力」を身につけ、さまざまな課題に柔軟に、かつ、たくましく対応し、社会人・職業人として自立することができる資質・能力の育成が必要です。

### ■ 施策の方向性 ■

- ◆ グローバル化の進展に対応する力を育む教育を推進するとともに、幼稚園、小・中学校、高等学校における外国語活動、外国語科の授業及び国際理解教育の充実を図ります。
- ◆ 働くことの意義や好ましい職業観を育成するため、発達の段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を推進します。



海外派遣（アメリカ）



川口の元気夢わーく体験事業

## ■ 主な取り組み ■

### 1 グローバル化に対応する教育の推進

- グローバル化に対応する教育や児童生徒のコミュニケーション能力を高める外国語活動、外国語科の授業の充実に向けて、教員の指導力や専門性の向上、外国語指導助手や小学校における外国語専科指導教員の適切な配置等に取り組みます。
- 中学校外国語科（英語）においては、教科書を効果的に活用する指導法である5 ラウンドシステムを軸とした授業改善に取り組み、「自分の考えや思いを英語で表現できる生徒」を育成します。
- 5 ラウンドシステムを軸とした指導法の効果検証を把握するための手立てとして、中学校第2学年の全生徒に対し「GTEC 研修事業」を実施し、学習改善及び学習意欲の向上を図ります。英語科教員は、生徒のスコア結果をもとにした指導力向上研修を通して、生徒の英語力を伸ばすための授業改善及び指導力の向上を図ります。
- 川口市小学生 English コンテストを実施し、日々の英語学習の成果を表現することを通して英語を使う喜びや楽しさを味わわせるとともに、英語学習に対する目標を高めます。
- 本市在住の生徒を海外に派遣し、豊かな国際感覚と日本人としての自覚や責任を身につけ、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養い、グローバル社会に貢献できる人材を育成します。

### 2 キャリア教育の推進

- 児童生徒が主体的に自己の進路を選択できる能力を身につけることができるよう、教育活動全体を通じて、発達の段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を推進するとともに、家庭や地域・企業等と連携した取り組みを推進します。
- 社会人・職業人として自立できるよう、地域や産業界と連携・協力し、児童生徒の職業観・勤労観を育成します。
- 地域や産業界、関係機関と一体となって、川口の元気夢わーく体験事業（職場体験活動）を実施します。
- 学校においては、より適切な進路を主体的に選択できるよう、生徒と保護者から信頼される「生き方指導としての進路指導」を継続します。

## エ 技術革新や時代の変化に対応する教育の推進

### ■ 現状と課題 ■

知識・情報・技術をめぐる変化のスピードは加速度的に増しており、人工知能（AI）、ビッグデータ、IoT、ロボティクス等の先端技術が急速に進展する中、情報化やグローバル化といった社会がより高度な状態へと移行していくものと考えられています。

このような予測困難な社会においては、情報や情報技術を受動的に捉えるのではなく、主体的に選択し、活用していく力がますます重要となります。未来を担う児童生徒が、情報を的確に活用しながら他者と協働し、新たな価値の創造に挑戦していけるよう、文部科学省が掲げる「教育の情報化・GIGA スクール構想の推進」を踏まえ、個別最適な学び及び協働的な学びの実現が求められています。

### ■ 施策の方向性 ■

- ◆ 情報及び情報手段を主体的に選択し、適切かつ安全に活用していくための情報活用能力を育む情報教育を推進していきます。
- ◆ 主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に向けた各教科等の指導における ICT 活用を促進していきます。
- ◆ 校務の ICT 化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上を図ります。

## ■ 主な取り組み ■

### 1 情報活用能力の育成

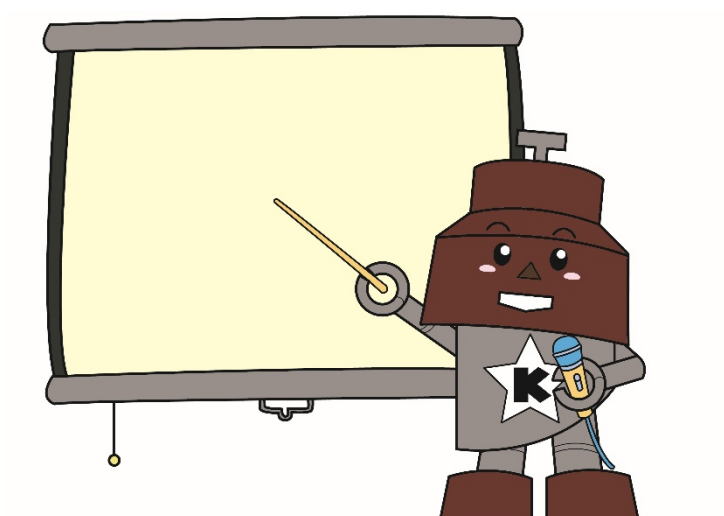
- 現行の学習指導要領において、情報活用能力（情報モラルを含む）が学習の基盤となる資質・能力として明確に位置づけられていることを踏まえ、各学校の教育課程を「情報活用能力の育成」の視点から見直し、教科横断的な教育活動の推進に取り組みます。
- 児童生徒に情報活用能力を身につけさせるために、学習指導要領で示されている3つの観点（「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」）を指導計画に記載し、学習活動の充実を図ります。
- 文字入力等の基本的操作の習得はもとより、プログラミング的思考の育成や情報セキュリティについての理解等、児童生徒の発達段階を見通した情報活用能力の育成を図ります。
- 情報社会の一員として、児童生徒が情報リテラシーを持って社会に参画できるよう、情報技術の利用に関する適切で責任ある規範意識や、情報を正しく安全に利用できる能力の育成をめざす情報モラル教育を推進します。

### 2 各教科等の指導における ICT 活用の促進

- GIGA スクール構想によって整備された端末の、日常的かつ効果的な利活用を推進するとともに、本市の教育課題に応じた独自の教職員研修を実施し、教員の ICT を活用した指導力及び授業力の向上に取り組みます。
- 指導主事による学校訪問において、ICT を効果的に活用した授業実践を推進し、指導助言を通じて、児童生徒一人ひとりの実態に応じた指導内容・指導方法の工夫と充実を図ります。
- 学習者用ツールにクラウド型サービスを導入することで、時間や場所の制約を超えて ICT を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を実現できる環境の整備を進めます。
- デジタルとアナログの二項対立にとらわれることなく、双方のよさを生かした柔軟な指導が実現できるよう、教職員を対象とした研修会を継続的に実施していきます。
- 従来の対面指導に加え、一斉学習や個別学習、協働学習等、さまざまな学習場面において ICT を活用することや、デジタル教科書・教材・ソフトウェアを活用することで、リアルとデジタルを融合した授業づくりを推進していきます。
- 学校で学びたくても学べない児童生徒への遠隔・オンライン教育や、個々の才能を伸ばすための高度な学びへ対応できるよう ICT の活用を推進していきます。

### 3 校務の情報化の推進

- GIGA スクール構想により整備された端末を積極的に活用し、学校内でのペーパーレス会議やオンライン研修等の実施形態・方法の効率化を推進していきます。
- 現在導入されている校務系・学習系ネットワークを統合することで、データの連携・分析・利活用による学習指導・学校経営の高度化・効率化等をめざし、教員の業務負担の軽減を図ります。



## オ 主体的に社会の形成に参画する力の育成

### ■ 現状と課題 ■

社会のさまざまな課題を解決し、持続的な発展をめざすためには、一人ひとりが主体的に社会と関わっていくことが大切です。しかし、2019年に日本を含めた9か国を対象に実施された「第20回18歳意識調査テーマ：国や社会に対する意識」では、「自分で国や社会を変えられると思う」との問いに対し「はい」と回答した割合は、日本では18.3%と、9か国中最低でした（「日本財団『18歳意識調査』調べ」）。

また、令和5年には「こども基本法」が施行され、施策に対する当事者の意思表示などの機会が確保されたことや、選挙権年齢及び成年年齢が18歳に引き下げられたことにより、若年者が社会形成に参画する機会は着実に広がっており、その重要性はますます高まっています。しかし、「若年者の低投票率」等、若年者の社会参加には課題がみられ、実際に本市でも若年者の投票率は低位のまま推移しています。

そこで、小中学校の段階から児童生徒の政治や選挙への関心を高めたり、消費者としての基本的な知識や消費者市民社会の重要性についての考え方を身につけたりすることが大変重要です。

加えて、環境問題や資源・エネルギー問題等、持続可能な社会をめざして解決すべき課題は山積しており、これらの課題を解決し、よりよい社会を築き上げるために、学校教育の中で児童生徒一人ひとりが主体的に社会形成に参画する力を育成していく必要があります。

### ■ 施策の方向性 ■

- ◆政治や選挙に対する関心を高め、政治に参加するための自覚を育成するとともに、よりよい社会を実現していくうえで主権者として必要なことを多面的・多角的に考え、課題を主体的に解決しようとする態度を育成する主権者教育を推進します。
- ◆自立した消費者の育成及び消費者が主体的に消費者市民社会の形成に参画することの重要性についての理解及び関心を深めるため、体系的な消費者教育を推進します。
- ◆持続可能な社会づくりの担い手を育成するために、環境、経済、社会、文化等のさまざまな課題への取り組みをベースとし、各教科領域から総合的に取り組む「持続可能な開発のための教育（ESD）」を推進します。

## ■ 主な取り組み ■

### 1 こどもの意見表明による主体性の育成

- 社会と関わる中でのさまざまな課題を自分事として認識し、その解決のために自分の意見を表明する活動を通して、こどもの主体性を育む教育を推進します。
- 学校生活や自身に関わるルール of 制定や見直し等について、児童生徒が主体的に参画する取り組みを推進します。

### 2 主権者教育の推進

- 政治参加への意識を醸成するために、小中学校の授業で、政治的中立性に配慮しながら模擬選挙やディベート等を取り入れたり、政治や税の役割等について学んだりする等、学習指導要領にもとづき主権者教育を推進します。また、これらの事業を行う際には、外部機関等と連携し、より効果的な学習を進めていきます。

### 3 消費者教育の推進

- 児童生徒の発達の段階に応じて、家庭科、社会科を中心に各教科等において自立した消費者の育成等をめざした消費者教育を推進していきます。

### 4 環境教育及び持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

- 環境への理解を深め、環境を大切に作る心と態度を育成し、環境の保全に向けて主体的に行動できる実践的な態度や資質能力の育成をめざした環境教育の充実に努めます。
- 児童生徒の発達の段階を踏まえ、持続可能な社会を創り上げるために家庭や地域社会、NPO等との連携を図り、自然や社会の中での体験的活動を通して、持続可能な開発について考える授業を推進します。



模擬選挙

## カ 特別支援教育の充実

### ■ 現状と課題 ■

国においては、障害者の権利に関する条約の批准を受け、障害のある子どもが障害のない子どもとともに学ぶことを大切にするとともに、共生社会をめざした「インクルーシブ教育システムの構築に向けた取り組み」や「切れ目のない支援」の充実を図るため、その環境整備が推進されています。

本市では、これまでに国や県の動向を踏まえながら、「障害の有無に関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う共生社会」の実現をめざし、ノーマライゼーションの理念にもとづく教育を推進しています。

現在、市内の幼児期の教育・保育施設、小中学校においては、発達に課題のある幼児児童生徒が増加傾向にあり、障害やそれに伴うニーズも多様化し、特別支援教育の体制整備の充実が望まれています。特別支援教育を充実させるためには、通常の学級担任のさらなる特別支援教育への理解、特別支援学級担任や通級による指導担当教員の専門性の向上、校内支援体制の構築、特別支援学級や通級指導教室の新設や増設等の環境整備、さらには、関係機関との連携を図り、早期からの適切かつ切れ目のない支援をどのように充実していくかが、喫緊の課題となっています。

### ■ 施策の方向性 ■

- ◆インクルーシブ教育システムの構築に向けて、特別支援学級の設置と特別支援教育の推進のための体制整備の充実を図ります。
- ◆特別な配慮を要する幼児児童生徒への適切な指導・支援の充実を図ります。
- ◆早期からの切れ目のない教育的支援ができるように、関係機関との連携を強化します。
- ◆教員の専門性の向上を図り、一人ひとりの能力や特性を生かした効果的な指導の充実に努めます。
- ◆教育・福祉の両面から障害児とその家庭の生活の質を高め、市全体の包摂（ノーマライゼーション）を実現していきます。

## ■ 主な取り組み ■

### 1 特別支援学級の設置と特別支援教育の推進のための体制整備

- 拠点校方式を取り入れた小集団での活動機会の場の確保、特別支援学級に在籍する児童生徒数の推移や通学距離の適正化を勘案しながら、特別支援学級の設置を計画的に進めます。
- 通級による指導教員配置の基礎定数化による通級指導教室の適切な設置により、多様な学びの場を充実させます。
- 児童生徒にも「わかる」「楽しい」が実感できるユニバーサルデザインの視点を取り入れた学習環境を構築し、ユニバーサルデザインの視点が導入された授業を展開します。
- 障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備します。

### 2 特別な配慮を要する幼児児童生徒への適切な指導・支援の充実

- 特別な配慮を要する幼児児童生徒の学習の支援を効率的に実施するために、特別支援教育こども支援員の専門性を向上させ、手厚い支援体制の充実を図ります。
- 学級担任への支援方法や保護者へのアドバイス等、専門的な見地からの助言を行う特別支援教育アドバイザーによる巡回教育相談の一層の充実を図ります。
- 医療的ケア児が保護者の付添いがなくても安全・安心に学校で学ぶことができるよう看護師の配置を含めた取り組みを推進します。

### 3 関係機関と連携を図る就学支援体制の充実

- トライアングルプロジェクトの観点から、早期からの切れ目のない支援ができるように、子ども発達相談センター「るるる」等関係機関と連携を密に図りながら就学相談体制を充実させます。
- 一人ひとりの教育的ニーズに最も的確に応えることのできる学びの場について、就学支援委員会等において多面的に検討し、適切な相談・支援を行います。

#### 4 教職員の専門性の向上

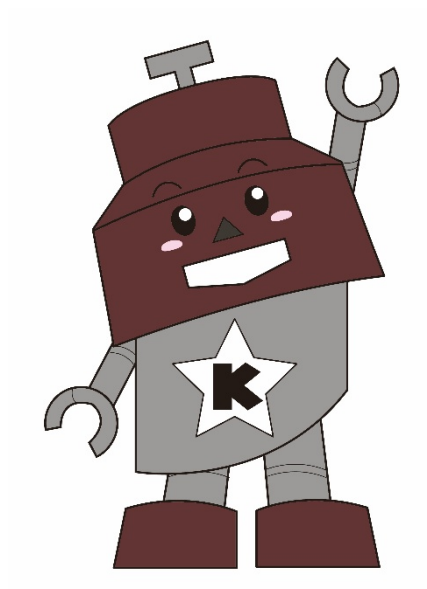
- 特別支援教育に関わる教職員研修を充実させ、教職員一人ひとりの専門性を向上させます。また、すべての市立小中学校において、特別支援教育コーディネーターを中心に、校内体制を整備し、校内支援委員会の開催や一人ひとりの課題に対応した支援方法を学ぶための校内研修等をより一層充実させます。

#### 5 交流及び共同学習の充実と支援籍学習の推進

- 障害のあるこどもと、障害のないこどもと一緒に学ぶ機会を積極的に設けるため、授業交流や学校生活におけるあらゆる場面での交流を推進します。また、特別支援学校や特別支援学級と通常の学級との連携も図り、年間指導計画にもとづいた支援籍学習等の交流及び共同学習も積極的に推進します。
- 個別の教育支援計画の実効性向上に取り組めます。



授業の様子



## キ 一人ひとりの状況に応じた支援

### ■ 現状と課題 ■

近年の市内外国人居住者の増加や家庭を取り巻く環境の変化等に伴い、教育をめぐるニーズは多様化しています。このような中においても、すべての児童生徒がその意欲や能力に応じて力を発揮することができるよう、一人ひとりの状況に応じた教育を進めることが一層重要になってきています。

本市の外国人児童生徒については、地域差はありますが、年々増加傾向にあり、外国人児童生徒が学校や学級に複数名在籍しているということは、本市では決して珍しいことではなく、在籍する児童生徒の国籍の多様化も進んでいます。

加えて、不登校児童生徒の増加が全国的に課題となる中、本市の不登校児童生徒数も年々増加傾向にあり、学業の遅れや進路選択上の不利益とならないよう、学びたいと思った時に学べる多様な教育機会の確保に努めることの必要性が指摘されています。

さらに、本市では、令和元年度に公立夜間中学（以下、「夜間中学」という。）が県内で初めて開校し、学齢期を過ぎた義務教育未修了者等の就学の機会を提供する学校として、多様なニーズに応じた教育を展開しており、今後もその役割へ期待が高まっているところです。

### ■ 施策の方向性 ■

- ◆ 帰国児童生徒や外国人児童生徒等、日本語指導が必要な児童生徒へ、きめ細かに支援します。
- ◆ 不登校児童生徒の状態に応じた学びの場と居場所の充実を図ります。
- ◆ 夜間中学における教育活動の充実を図ります。
- ◆ 学力に課題のある児童生徒に対して、一人ひとりの状況に応じた教育を支援します。

## ■ 主な取り組み ■

### 1 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援の充実

- 帰国児童生徒・外国人児童生徒等が日本の学校生活に適応し、生活や学習に必要な日本語を習得できるよう、日本語の指導を行うための支援体制を充実させます。
- 日本語の指導を行うための教員等が配置されていない学校に対する日本語指導支援体制の充実を図り、市内のどの地域に住んでいても日本語の指導・支援が受けられるよう体制を整備します。
- 増加する初来日の外国人児童生徒への指導・支援を充実させるために、日本語初期指導教室の設置を進め、すべての学校と連携・分担体制を構築します。
- 帰国児童生徒・外国人児童生徒へ適切に指導・支援ができる専門性の高い教員の育成をめざして、日本語指導に関する研修の充実を図ります。

### 2 学びの多様化学校設置による不登校児童生徒への支援の推進

- 生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成することで、個に応じた教育活動の充実を図ります。
- 学びの多様化学校での取り組みを市内各校に発信する等、不登校支援の拠点の役割を担い、不登校児童生徒支援を推進します。

### 3 夜間中学設置によるさまざまなニーズへの支援の推進

施策3 ク 夜間中学の充実（74ページ）を参照

### 4 学力に課題のある児童生徒への教育支援の推進

- 埼玉県学力・学習状況調査における児童生徒一人ひとりの学力の伸びや課題を把握し、個に応じた指導に反映させ、教育支援を図ります。
- 校務の情報化、デジタル教材やソフトウェアを活用し、個々の学習データ分析にもとづく学び直し等の個別学習に対応するとともに、ICTを活用した学習支援を推進します。
- 特別な配慮を要する児童生徒の学習支援について、特別支援教育の観点から、教職員の専門性を高めるとともに、支援員の充実を図り、誰一人取り残さない教育支援体制を構築します。

## 豊かな心と健やかな体の育成を図る義務教育の充実

### ア 豊かな心を育む教育の充実

#### ■ 現状と課題 ■

家庭の教育力の低下や地域コミュニティの弱体化とともに、自尊感情や規範意識の低下、人間関係の希薄化が指摘されています。また、社会全体が多様化する中で、答えが一つに定まらない問いを受け止め、多様な他者と議論を重ね、自分も周囲も納得できるものを見いだす力が求められます。

このような中、児童生徒に基本的な生活習慣を身につけさせ、規範意識を高めるとともに、健全な自尊感情を育み、自らを律しつつ、他者を思いやる心や感動する心等の豊かな人間性を育む必要があります。そのため、家庭と連携し、「特別の教科道徳」（以下、「道徳科」という。）を要とした学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進することが求められています。

また、こどもたちは、他者との関わりや社会、自然環境の中での体験が不足しています。思いやりの心や規範意識、学習意欲、目的意識、望ましい勤労観・職業観等の豊かな人間性や社会性を育む体験活動等が必要です。

#### ■ 施策の方向性 ■

- ◆道徳科の特質についての理解にもとづき、各学校において、道徳教育に関する全校的な指導体制を確立するとともに、いじめ問題や生命尊重等、さまざまな道徳的課題にこどもたちが向き合う「考え、議論する道徳」の授業の充実を図り、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を推進します。
- ◆ライフスキルかわぐち推進委員会を設置し、児童生徒の心を育む教育を推進し成果を発信します。
- ◆児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、川口の元気夢わーく体験事業やライフスキルかわぐちを推進します。
- ◆自ら読書に親しみ、読書を楽しむ習慣の定着を図るために、学校・家庭・地域における児童生徒の読書活動を推進します。

## ■ 主な取り組み ■

### 1 道徳教育の充実

- 道徳科の特質についての理解と実際の指導に資する研修を実施し、各学校における授業を一層充実させるとともに、道徳教育を学校の教育活動全体を通じて行えるよう、道徳教育推進教師を中心とした校内指導体制づくりを推進します。
- 10月9日を「川口市道徳の日」として設定し、各校で道徳科の授業公開等を通して道徳教育の取り組みを家庭・地域に示すとともに、各校の取り組みを市ホームページに掲載して広く市民に発信し道徳教育の充実を図ります。

### 2 児童生徒の心を育む教育の推進

- ライフスキルかわぐち推進委員会において、日常生活で直面するさまざまな問題に対し、よりよい行動ができる力を育成し、児童生徒の自尊感情を育む教育を推進します。

### 3 川口の元気夢わーく体験事業やライフスキルかわぐちの推進

- 児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、道徳的実践の場としての川口の元気夢わーく体験事業等、体験活動の充実を図ります。
- 豊かな体験活動の一環として、今後も、宿泊体験学習や、職場体験活動・社会福祉体験活動等の充実を図ります。
- 市内全小中学校で実践されているライフスキルかわぐちの効果的な活用により、学校の教育活動全体を通して児童生徒の自尊感情を育みます。

### 4 読書活動の推進

- 児童生徒の主体的、意欲的な読書活動を支える学校図書館の図書資料や環境の整備・充実を図ります。
- 司書教諭を中心に、学校図書館司書と連携し、授業や読書活動、図書委員の児童生徒が主体的に関わる取り組みを行う等、学校図書館の利活用を推進します。
- 各学校における読書活動や読み聞かせ、ブックトーク等、児童生徒が読書に親しむ機会を提供するとともに、川口市立中央図書館等の関係機関や家庭・地域との連携を図りながら読書活動を推進します。

## イ 生徒指導の充実

### ■ 現状と課題 ■

こどもたちの非行・問題行動の予防や解決を図るためには、学校・家庭・地域・関係機関との連携をより一層緊密にし、一貫性を持った生徒指導体制を確立することやこどもたちの絆づくりや居場所づくりへの取り組みが必要です。

少年非行については、全体的に減少傾向にあるものの、凶悪犯罪や特殊詐欺に加担する少年が後を絶たない等、予断を許さない状況にあります。また、携帯電話やスマートフォン等、SNS を介してのトラブルが増加傾向にあります。

このような現状を考えると、少年非行を防止するための取り組みやさまざまな問題に対しては、地域や関係機関が連携を図るとともに、学校と家庭が一貫性を持った生徒指導体制を確立し、取り組みを進める必要があります。

また、「小1プロブレム」や、「学級がうまく機能しない状況（いわゆる学級崩壊）」、「中1ギャップ」等への対応についても継続して取り組む必要があります。

### ■ 施策の方向性 ■

- ◆校内指導体制を確立し、あらゆる教育活動を通じて積極的な生徒指導を推進します。
- ◆学校・家庭・地域・関係機関と連携した非行・問題行動の防止に取り組めます。
- ◆関係機関や学校・家庭・地域が一体となって、有害環境からこどもを守る取り組みを行います。

## ■ 主な取り組み ■

### 1 生徒指導体制の充実

- 校内指導体制を確立し、児童生徒一人ひとりに対する理解にもとづいた生徒指導を推進するとともに、暴力行為等の発生時に組織的に対応する指導体制の充実を図ります。
- 学校の生徒指導上の問題や「小1 プロブレム」、「学級がうまく機能しない状況」、「中1ギャップ」の解決に向け、指導体制づくりに取り組む学校を支援します。
- スクールカウンセラー、すこやか相談員・サポート相談員や教育研究所相談員等との連携を図り、積極的な生徒指導を推進します。

### 2 学校・家庭・地域・関係機関と連携した非行・問題行動の防止

- 学校と地域、警察、青少年対策室等の関係機関との連携を図り、いじめや非行問題行動を未然に防止するための取り組みを推進します。
- 川口市生徒指導委員会等を通して、本市における非行・問題行動の現状を明らかにするとともに、学校、警察、青少年健全育成団体と連携を図り、未然防止、再発防止に取り組めます。また、各学校間と家庭・地域、警察、防犯対策室等の関係機関とのネットワークを形成し、情報の共有と連携の強化を図ります。
- 非行防止教室や薬物乱用防止教室の内容の充実を図るとともに、保護者の参加も促し、非行・問題行動の未然防止に取り組めます。

### 3 有害環境からこどもを守るための取り組みの推進

- メディア上の有害情報等、社会の有害環境からこどもたちを守るために、警察職員や電気通信事業者等の外部指導者と連携して、犯罪やトラブルの未然防止に取り組めます。
- こどもたちが自らの意志で有害情報に接しないためのネットリテラシーの育成や有害情報に接することができない環境づくりに向けた、保護者や関係者への啓発活動を推進します。

## ウ 人権を尊重した教育の推進

### ■ 現状と課題 ■

現在、いじめや児童虐待、女性、高齢者、障害のある人への差別、同和問題、北朝鮮による日本人拉致問題、インターネットによる人権侵害等、人権に係るさまざまな問題が発生しています。また近年では性的マイノリティへの差別の問題等、新たな人権課題もみられるようになりました。加えて、市内で生活する外国人も増加しており、言語・文化の違いによるさまざまな人権に係る問題も発生しています。

そのような中で、すべての市民がお互いの人権を尊重しながら、ともに生きていく社会の実現が求められています。

このような人権問題の解決のためには、学校・家庭・地域社会を通じて、児童生徒をはじめ広く市民に人権尊重の精神を培う人権教育を推進していくことが大切です。

そこで、人権に関する正しい知識を身につけるとともに、人権への配慮がその態度や行動につながるような人権感覚を身につける必要があります。

### ■ 施策の方向性 ■

- ◆ 自分の人権を守るとともに他者の人権を守ろうとする意識の向上を図るため、さまざまな人権課題に対応した人権教育を推進します。
- ◆ 児童生徒に豊かな人権感覚を育むための取り組みの充実を図ります。
- ◆ 人権教育を推進する教員の研修の充実を図ります。
- ◆ 関係機関等と連携し、効果的な人権教育の実践を行っていきます。

## ■ 主な取り組み ■

### 1 人権教育推進体制の充実

- 学校全体の指導方法の工夫・改善と人権教育を推進する指導者の育成を図るため、市立学校の管理職及び教員を対象とした研修会を開催し、さまざまな人権課題について理解を深めるための取り組みを行います。
- 家庭・地域社会における人権教育を推進するため、学校関係者や行政職員、人権擁護委員や各種団体等が参加する川口市人権教育推進協議会会員を対象とした人権教育研修を行います。

### 2 人権教育の指導内容・指導方法の工夫・改善

- 児童生徒や保護者等の豊かな心や人権感覚を育むための「人権感覚育成プログラム」（埼玉県教育委員会作成）を実践していきます。
- 教員対象の研修会等を通して、児童生徒に人権感覚を身につけさせるための指導方法の工夫・改善に取り組みます。

### 3 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成

- 人権問題について児童生徒が主体的に考え、人権作文や人権メッセージ等で表現する取り組みを通して、児童生徒の豊かな人権感覚を育みます。

### 4 さまざまな人権課題に対応した教育の充実

- いじめや児童虐待、女性、高齢者、障害のある人への差別、同和問題、外国人、性的指向・性自認、北朝鮮による日本人拉致問題、インターネットによる人権侵害等、すべての人権課題の解決に対応した教育を充実させます。



授業の様子

## 工 健康の保持・増進

### ■ 現状と課題 ■

近年における都市化、少子化、情報化、国際化等、社会環境や生活様式が大きく変化する中、児童生徒の心身両面にわたる現代的な健康上の問題が生じています。特に、心の健康、薬物乱用、生活習慣病、アレルギー疾患、感染症等、健康問題が複雑化、多様化しており、健康教育の一層の充実が求められています。

生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送るためには、食事、運動、睡眠等における望ましい生活習慣の確立が重要ですが、特に食習慣は、こどもの頃の習慣が将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼします。食生活の多様化が進む中で、栄養バランスのとれた学校給食は、心身の健全な発達だけでなく、成長期にある児童生徒の望ましい食習慣を形成し、皆と一緒に食事をする事で人間関係を豊かにする等、多様な教育効果が期待できます。こうしたことから、重要な教育活動として食育の生きた教材となる学校給食の充実と学校における食育の推進が求められています。

### ■ 施策の方向性 ■

- ◆学校・家庭・地域の関係機関が連携し、児童生徒が健康で充実した学校生活を送るとともに生涯にわたって心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成するため、学校保健活動を充実します。
- ◆不安定な思春期における児童生徒の心と体のバランスに配慮した性に関する指導や、薬物乱用防止教育を推進します。
- ◆安全・安心で栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の保持増進、身体の健全な発達を図ります。
- ◆食に関する指導を効果的に進めるために給食の時間はもとより、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等の学校の教育活動全体を通じて、食育の推進に取り組みます。

## ■ 主な取り組み ■

### 1 学校保健の充実

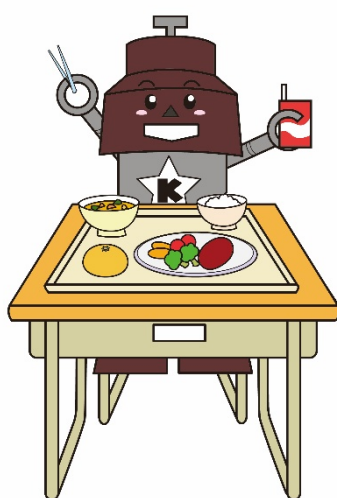
- 各学校で学校保健計画を作成し、児童生徒、教職員、PTA、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等で構成する学校保健委員会を中心に、家庭や地域の関係機関と連携を図り、児童生徒の望ましい生活習慣を培い、健康管理の充実に取り組みます。また、小学校と中学校が合同で開催する小中連携型の地域学校保健委員会を設置し、地域のこどもたちの健康課題の共有や協議等により、課題解決に向けて PDCA サイクルを生かした健康教育を推進していきます。
- 肥満・痩身、アレルギー疾患、感染症、メンタルヘルスの問題等、複雑化・多様化する児童生徒の現代的な健康課題への対応に取り組みます。また、学校保健の中核的な役割を担う養護教諭をはじめとする教職員の資質能力の向上を図ります。
- 児童生徒の発達の段階に応じ、がん、心臓病や脳血管疾患、歯周病等の生活習慣病等の疾病に関する正しい知識の普及啓発を図ります。また、疾病等に係るリスクを軽減し健康の保持増進をする方法の学習を行う等、学齢期はもとより、生涯にわたり健康の保持増進のために必要な実践力を育成する保健教育の充実を図ります。

### 2 性に関する指導や薬物乱用防止教育の推進

- 体育担当教員や養護教諭、学校保健担当者等が中心となり、学校の教育活動全体を通じて児童生徒の発達の段階や心と体のバランスに配慮した性に関する指導、性感染症の予防・啓発の充実を図ります。
- 薬物が体に与える影響や依存症の危険性を伝え、適切な意思決定や行動選択の基礎を培う教育を進めるとともに、地域関係機関と連携し日常生活全般を通じて薬物乱用防止を図ります。

### 3 学校給食の充実と食育の推進

- 成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた安全でおいしく豊かな食事を提供します。
- 楽しい食事や給食活動を通して、発達の段階に応じた食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるとともに、好ましい人間関係の育成を図ります。
- 食に関する知識や技能を総合的に身につけることができるよう、各教科等において食に関する指導と相互に関連づけ、学校教育活動全体で横断的に取り組みます。
- 学校給食を通して、地域特有の食文化や産業等の理解を図るとともに、生産者への感謝の心や郷土愛を育むため、地元農産物を活用する等、地産地消を推進します。
- 安全・安心で充実した学校給食の実施のため、新たな学校給食センターの整備を進めます。



## オ 体力の向上と学校体育活動の充実

### ■ 現状と課題 ■

本市児童生徒の体力は、川口市児童生徒体力向上推進委員会での取り組みを中心に、市全体で体力の向上に努めてきた結果、上昇傾向でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、新体力テストの5段階絶対評価の上位3段階（A+B+C）の児童生徒の割合は令和2年度以降、年々低下しています。また、全国的には、こどもたちの生活全体から日常的な身体運動が減少しており、運動をすることもとしないこどもの二極化の傾向も指摘されています。体育・保健体育の目標である、生涯にわたり健康で豊かなスポーツライフを実現するためには、学校での体育授業や体育的行事、運動部活動等の体育的活動や地域のスポーツ活動の充実を図るとともに、家庭や地域とも連携し、運動好きな児童生徒の育成を通して、児童生徒に運動習慣を身につけさせることが大切です。

また、学校における運動部活動は、体力や技能の向上を図るとともに、好ましい人間関係の構築や責任感・連帯感の涵養に資する等、大きな役割を果たしてきました。しかし、今後少子化が進む中で、その運営にあたっては、学校や地域の実態に応じて、部活動指導員等外部指導者の活用や各地域クラブ等との連携による地域展開の推進、合同部活動の取り組み等、持続可能な運営体制を整えることが必要です。

### ■ 施策の方向性 ■

- ◆児童生徒の体力向上の取り組みをより一層推進するとともに、発達の段階に応じた体力に関する数値目標を設定し、市内全校での達成をめざします。
- ◆こどもたち自身の生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を築くため、教員の指導力向上を図るとともに、学校が家庭や地域と連携して、児童生徒の生活習慣の改善や運動習慣の確立を図ります。
- ◆部活動指導員等外部指導者の拡充や各地域クラブ等との連携を図った部活動の運営を行い、段階的な地域展開を推進します。



地域クラブ活動推進



授業の様子

## ■ 主な取り組み ■

### 1 児童生徒の体力向上の取り組み

- 新体力テスト結果の考察や分析を行うとともに、児童生徒一人ひとりに合わせた具体的な「体力向上目標値」を設定します。
- 体力向上に関する情報や実践事例等を紹介し、きめ細かい指導の実践に取り組みます。

### 2 生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成

- 体育授業を中心に、教育活動全体を通して運動に親しむ取り組みを推進することで、運動好き、体育好きな児童生徒を育成します。
- 教員の体育実技に関する専門的な指導力の向上と学校体育活動における事故防止・安全性を確保するための指導者研修の一層の充実を図ります。

### 3 生活習慣の改善や運動習慣の確立

- 児童生徒が自ら進んで運動を適切に実践する習慣や、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活習慣を身につけ、積極的に心身の健康の保持増進を図っていく資質・能力を身につけるために、学校の教育活動全体を通じて、保健教育と体育、運動を関連させた指導を充実させます。
- 生活習慣の改善や運動習慣の確立に向け、学校公開日や学校保健委員会での啓発、医療関係者による講演等の地域人材の活用等、学校と家庭・地域が連携した取り組みを推進します。

### 4 地域と連携した部活動の運営

- 学校や地域の実態に応じて、地域クラブ等との連携を図った部活動の運営を行うとともに、段階的な地域展開を進めます。
- 教員の働き方改革の推進及び専門性を生かした指導を充実させるため、部活動指導員等外部指導者の採用拡大を進めます。
- 生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮するため、運動部活動の活動時間や休養日の適正化を進めます。

## 【施策2】高等学校教育の充実

### 高等学校教育の推進

#### ア 魅力ある高等学校づくり

##### ■ 現状と課題 ■

市立高等学校には、市内の人材を育成して地域文化を支える等、本市の発展において一翼を担っていくという大きな使命があり、このような高等学校づくりの推進は、社会の変化とともにますます重要度が高まっています。

市立高等学校には、生涯にわたって学び続けることが望まれるこれからの社会にあって、生徒一人ひとりの能力や個性の伸長を図り、進路実現をかなえることが求められています。そこで大学進学実績のさらなる向上を図るために、学力向上と進路指導の充実が課題となっています。

また、旧市立高等学校3校それぞれの歴史や伝統を受け継ぎつつ、文武両道の進学校として、知・徳・体の調和のとれた人材の育成、科学技術創造立国である我が国をリードする人材の育成や、本市の将来を背負って立つ地域社会のリーダーの育成、加えて、令和3年4月に開校した附属中学校との中高一貫教育を推進することで、本市教育における学力向上を担うリーディング校としての役割も求められています。

##### ■ 施策の方向性 ■

- ◆科学技術創造立国である我が国をリードする人材を育成する学校をめざします。
- ◆本市教育における学力向上を担うリーディング校として、社会のリーダーとなる人材を育成する学校をめざします。
- ◆多様な生徒の興味・関心や進路希望に対応し、進路保証を可能とする教育を推進する学校をめざします。

## ■ 主な取り組み ■

### 1 科学分野の知識や技術の習得を重視した教育の推進

- 理数科を中心に、探究活動、実験・実習等を通して、将来につながる「科学的なものの見方・考え方」の育成を図ります。
- 最先端科学技術を有する研究施設や大学等と連携し、研究者等による出張講義や共同研究等を実施します。

### 2 学力向上のリーディング校としての教育の推進

- 少人数授業を充実させ、きめ細かな教科指導の徹底を図り、学力向上に取り組めます。
- 長期留学や短期間の海外派遣、外国人講師による授業の活用等により、グローバルな人材の育成を図ります。
- 附属中学校との一貫教育を推進するとともに、小中学校と連携し、市内全体の学力向上を推進します。

### 3 進路保証ができる教育の推進

- 理数科、普通科の中高一貫クラスや特進クラスを核に、国公立大学・難関大学への進学をめざす教育を推進します。
- 予備校等の民間教育機関と連携し、急激に変化する入試制度等に的確に対応できるような進路指導體制を充実させます。
- 地元の企業と連携を図り、インターンシップやボランティア活動を推進し、社会的・実践的体験活動を通して働く意義について考えることで、キャリア教育を主体的に進めます。

## イ 中高一貫教育推進に向けた特色ある附属中学校づくり

### ■ 現状と課題 ■

令和3年4月に開校した川口市立高等学校附属中学校は、「未来を創るリーダー」の育成を目標に、指導力のある教師の支援のもと、生徒を中心とした教育活動を展開し、本市教育におけるリーディング校として、魅力ある学校づくりを推進してきました。令和8年度入学生からは、募集人数を増員するとともに、出願資格を「本市内」から「埼玉県内」へと拡大し、教育課程の更なる充実を図り、埼玉県教育におけるリーディング校をめざしています。なお、中高一貫校の利点としては、以下のことがあげられます。

- ① 6年間の計画的・継続的な教育が展開できること
- ② 6年間にわたり生徒を継続的に指導することにより、生徒の個性を伸ばし、優れた才能の発見がよりできること
- ③ 中学校1年生から高校3年生まで、異年齢集団による活動が行えることにより、中学・高校別の学校では味わえない貴重な体験ができること

これらの利点を生かすとともに、充実した施設・設備も有効に活用しながら、生涯にわたって主体的に学び続ける力を身につけ、さまざまな分野で活躍できるリーダーの育成に取り組んでいます。

### ■ 施策の方向性 ■

- ◆ 高等学校と連携を図り、中高一貫教育の利点を生かしながら、社会のリーダーとなる人材を育成する学校をめざします。
- ◆ 学習者（生徒）を起点とした学びを軸として、学校・保護者・地域が三位一体となってこれからの社会を担う人材の育成をめざします。
- ◆ 中高6年間の計画的・継続的な教育課程を展開することで、一人ひとりの個性や創造性を大きく伸ばすとともに、優れた才能を発見し、幅広い年齢の集団生活を経て、社会性や豊かな人間性の育成をめざします。

## ■ 主な取り組み ■

### 1 特色ある教育活動

- 中学校1・2年生では1クラス30人未満学級による少人数授業を充実させ、きめ細かな教科指導の徹底を図り、学力向上に取り組みます。
- 45分×7時間、週33～34時間の授業展開を実施し、充実した学習活動を行っていきます。
- CIR（国際交流員）による授業や英語を使って、地球規模の問題について考える科目の設定等により、グローバルな視野を育成する国際理解教育を推進します。
- サイエンスフィールドワークによる科学的な体験学習や大学との連携による科学技術教育を推進します。

### 2 計画的・継続的な教育課程

- 中学校1・2年生を「基礎・体験」、中学校3年生・高等学校1年生を「探究・実践」、高等学校2年生を「発展・挑戦」、高等学校3年生を「飛躍・敢為」と4つの段階で捉え、生徒一人ひとりの進路実現に向けた教育課程を編成します。
- 各教科の特質に応じて、中学校の教育課程に応用・発展的な内容の学習を取り入れ、中高の継続的な教育を推進します。
- 中学校教諭と高等学校教諭の相互の教科指導による系統性を踏まえた学習指導をめざします。



川口市立高等学校・附属中学校 校舎

